

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号

（郵便番号 - ）

住所又は所在地

電話番号（ ） -

商号又は名称

氏名

（法人にあつては、代表者の氏名）

法令違反行為等届出書

役員又は従業者に電子決済手段・暗号資産サービス仲介業に関し法令に違反する行為又は電子決済手段・暗号資産サービス仲介業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があつたため、電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者に関する内閣府令第64条の規定により届け出ます。

記

1. 当該行為が発生した営業所又は事務所（業務委託先を含む。）の名称	
2. 当該行為を行った役員又は従業者の氏名又は名称及び役職名	
3. 当該行為の概要	

（記載上の注意）

1. 外国法人においては、「住所又は所在地」に国内における主たる営業所又は事務所の所在地（国内に営業所又は事務所を有しない場合にあつては、国内における代表者の住所）を記載するとともに、主たる営業所又は事務所の所在地を括弧書で併せて記載すること。また、「代表者の氏名」には、代表者及び国内における代表者の氏名又は名称を記載すること。
2. 外国に住所を有する個人においては、「住所又は所在地」に国内における主たる営業所又は事務所の所在地（国内に営業所又は事務所を有しない場合にあつては、国内における代理人の住所又は所在地）を記載し、「氏名」には、氏名及び国内における代理人の商号、名称又は氏名を記載すること。

3. 法第63条の22の3第1項の登録申請書、法第63条の22の6第1項の変更登録申請書又は同条第3項若しくは第4項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
4. 「当該行為が発生した営業所又は事務所（業務委託先を含む。）の名称」及び「当該行為を行った役員又は従業者の氏名又は名称及び役職名」については全て記載すること。